

第17回 学校給食改革本部会議 議事録

令和5年10月30日

議題1 学校給食センター整備・運営事業について

議題2 今後の進め方等について

議題1、2を資料に従い説明

(説明者：学校給食・規模適正化担当部長)

(1) 主な意見等

(市長) 1ページの特定事業の選定の部分において、「南部については食育拠点機能を付加」とあるが、これは事業者に依頼するというだけでよいのか。

(学校給食課長) お見込みのとおり。

(市長) 南部学校給食センターの敷地の形状が不整形だと思われるが、どのように設定しているのか。

(学校給食課長) 東側の古淵鵜野森公園や南側の民地との境は決まっている。また、給食センターを着工する時点では、西側は解体工事中となるため、西側の境も定まることになる。

このように、3方が決められている中で、9,800㎡を確保するために、北側の多目的広場に出っ張り、不整形となっているが、解体工事の進捗状況に応じて整理をしていきたいと考えている。また、工事期間中は多目的広場を工事ヤードとするため、使用に制限が発生する。

(市長) 4ページの運営管理費について、栄養職員4名は必要なのか。

(学校給食課長) 栄養職員の配置基準上、6,001食以上で3名以上配置しなければならない。また、食数が多く食材の調達が困難になるため、給食センターごとに献立を2種類にしており、合わせて4種類の献立が必要となることから、4名を想定している。今後、総務局と調整させていただきたい。

(石井副市長) 令和23年以降の建物修繕についてと扶助費について詳しく教えてほしい。

(学校給食課長) 建物については、PFI事業に長期修繕計画の策定業務を含めている。

扶助費については、現在、デリバリー給食を食べている約30%の生徒が、100%になった場合を想定して算出したものである。

(緑区長) 南部には食育機能があるが、北部はどのように食育を行うのか。

(学校給食課長) 南部は、北部の対象校からもバス等で来所することを想定している。また、調理風景等を動画配信ができる機能等を備えることを予定しており、学校で視聴可能な形にしていきたい。

(緑区長) 北部には食育機能を付加せず、南部で市域を網羅するという考え方でよろしいか。

(学校給食課長) お見込みのとおり。

(奈良副市長) 食育等のための施設としての多目的室だとすれば、なぜ南部と北部を分けるのか。設置しない場合、北部に係る住民に理解を得るべきである。

(危機管理局長) 来年度にかけて防災アセスメント調査を行っており、今後の防災力向上のため、備蓄や炊き出しの必要数等も変わる可能性がある。今後も調整をお願いしたい。

(学校給食課長) ハード部分の修正は難しいが、実際の運用方法については今後調整させていただきたい。

(環境経済局長) 要求水準書(案)の「環境負荷の低減」における、再生可能エネルギーというのは、太陽光パネルを設置するということによいのか。

(学校給食課長) 事業者からの提案により設置をすることとなる。

(総務局長) 多目的室の貸出方法などをなるべく早く示してほしい。

(2) 結果

原案のとおり、承認。

以 上

第17回 学校給食改革本部会議

日 時：令和5年10月30日(月)
午前9時30分～10時30分
会 場：第1特別会議室

議題

- (1) 学校給食センター整備・運営事業について
- (2) 今後の進め方等について

【出席者名簿】

1 構成員

	役職	職名	氏名	出欠
1	本部長	市長	本村 賢太郎	出
2		教育長	渡邊 志寿代	出
3	副本部長	副市長	大川 亜沙奈	出
4			石井 賢之	出
5			奈良 浩之	出
6	本部員	市長公室長	片岡 聡一	欠
7		総務局長	河崎 利之	出
8		財政局長	岩本 晃	出
9		危機管理局長（兼）危機管理監	鈴木 由美子	出
10		環境経済局長	藤井 一洋	出
11		緑区長	石原 朗	出
12		南区長	加藤 宏美	出
13		教育局長	高橋 良明	出
14		総合政策・少子化対策担当部長	高林 正樹	出
15		財政担当部長	秋山 亮	欠
16		学校給食・規模適正化担当部長	有本 秀美	出
17	学校教育部長	農上 勝也	出	

2 招致関係者

	職名	氏名	出欠
1	脱炭素社会・資源循環推進担当部長	佐々木 純司	出
2	中央区長	萱野 克彦	出

第17回学校給食改革本部会議

令和5年10月30日(月)

PFI実施方針の概要

1 特定事業の選定

事業の基本理念

- 安全安心・温かい給食
- 食育の推進
- 持続可能な運営
- 防災力の向上
- 環境負荷の低減

事業の内容

事業の範囲

- 施設整備
- 開業準備
- 維持管理
- 運営
- 付帯事業

南部については、
食育拠点機能を付加

(市が行う業務)

- 栄養管理/献立作成
- 食数調整
- 食材調達
- 衛生管理/調理指示
- 食育
- 給食費徴収管理
- 配膳室改修

2 事業者の募集及び選定

募集・選定の方法

- 総合評価一般競争入札
- ・WTO案件

提案審査の方法

- ・選定委員会

入札参加資格

- ・構成企業：SPCに出資
- ・協力企業：SPCに非出資
- ・代表企業：構成企業のうち最も高い出資割合
- 共通の資格要件
指名停止、税、暴力団排除等
- 個別の資格要件
法に基づく資格、実績

募集・選定スケジュール

- 令和5年
- ・11月～
実施方針・要求水準書(案)の公表
- 令和6年
- ・2月～ 特定事業の選定・公表
- ・4月～ 入札説明書等の公表
質問・回答
- ・8月～ 提案審査書類の受付
- ・10月 落札者の決定・公表
仮契約締結
- ・11月 契約議案提出
- ・12月 事業契約締結

3 事業者の責任の明確化等

リスク分担の基本的な考え方

予想されるリスクと責任分担

モニタリング

リスク分担表(案)

【共通事項】

- ・制度関連
- ・第三者賠償
- ・不可抗力
- ・物価変動
など

【設計・建設段階】

- ・用地(土壌汚染等)
- ・工事遅延・未完工
- ・工事費増大
など

【維持管理・運営段階】

- ・給食数増減
- ・異物混入・食中毒
- ・アレルギー対応
- ・施設損傷
など

4 公共施設等の立地/規模・配置

事業用地

土地の所有

施設要件

要件の詳細は、要求水準書(案)に提示

5 事業契約解釈に疑義が生じた場合の措置

6 事業継続困難な場合の措置

7 法制・税制措置/財政・金融支援

8 その他

要求水準書(案)の概要

1 総則

本書の位置付け

本事業の目的

本事業の基本理念

事業概要

施設概要

敷地条件
給食日数 190日/年
調理能力 北 8,000食 / 南 9,000食
配送校 北 10校 / 南 17校
献立方式 2献立
開始日 令和8年12月1日(予定)

2 施設整備業務に関する要求水準

基本的な考え方

- 安全安心で温かい給食の提供
- ・HACCP、ドライシステム、汚染/非汚染作業区域を区分
- 食育の推進
- ・学校現場の食育との連携
- 持続可能な運営
- ・ライフサイクルコストの低減
- ・ユニバーサルデザイン
- 防災力の向上
- ・炊き出し
- ・食材の備蓄
- 環境負荷の低減
- ・ZEB Ready以上
- ・省エネルギー
- ・再生可能エネルギー
- ・臭気対策等

調理設備

事前調査業務

設計業務

(各種許認可手続等含む)

建設工事

(各種申請等含む)

工事監理業務

調理備品調達業務

配送車両調達業務

学校配膳室等改修業務

(事業者が必要な場合のみ)

近隣対応・対策業務

南部については、
食育等のための多目的室を設置

3 開業準備業務に関する要求水準

業務内容

業務計画書・マニュアルの作成	開所式の準備・開催
業務従事者等の研修・訓練	広報資料の作成
調理・配送リハーサル	等

4 維持管理業務に関する要求水準

建物・設備・備品

外構等

警備

配送車両

清掃

長期修繕計画

5 運営業務に関する要求水準

給食調理

(手作り調理)

配送及び回収

配膳

残さ等・廃棄物処理

飼料化等

献立作成・食育支援

アレルギー対応食

ミキサー食

災害時の炊き出し

6 業務品質の確保に関する要求水準

事業収支計画書

リスク管理体制

セルフモニタリングの実施

経営状況の報告

7 付帯事業

建設予定地の概要

(仮称) **北部** 学校給食センター
 (供給能力：8,000食/日 / 配送校数：10校)

所在地	緑区大島(旧相模原総合高等学校)
敷地面積	約9,800㎡
敷地設定	北側の校舎と離隔を確保しつつ、グラウンド部分に設定
備考	敷地内の防球ネット等は、PFI事業で撤去 校舎等は、センター整備後に県が解体

(仮称) **南部** 学校給食センター
 (供給能力：9,000食/日 / 配送校数：17校)

所在地	南区古淵(旧東清掃事業所)
敷地面積	約9,800㎡
敷地設定	都市計画公園、民地や解体工事の先行工区との境界等にて設定
備考	解体工事車両や将来的に北側に配置される予定の多目的広場への通行等に配慮し、 東側に通行帯(約6m)を確保



2 今後の進め方等について

全員喫食推進事業に係る総事業費の算出に向け、従前の事業費を見直し・精査

PFI 事業費 【学校給食センター整備・運営事業】

約 **314** 億円

〔債務負担行為：令和 6～23年度：約18年〕

内 訳			
区分	概要	事業費	期間
初期投資	設計、工事等	約 113 億円	令和 6～8 年度
運営管理	調理、配送等	約 201 億円	令和 8～23 年度

南北2か所の学校給食センターの整備・運営に要する経費
前回算出時からの主な変更点

物価変動に伴う建築・運営費の更新
(例：建築単価(他市事例) R5 R6 = 3%増等)
ZEB化など、環境配慮経費を計上

先行事例を参考とし、食数の減少分や人件費等の上昇等、
長期的な変動見込分は含んでいない額にて設定

一定の変動幅をあらかじめ設定し、年1回契約単価の調整
による対応とする方向で調整中

市 事業費 (運営管理費は、現在の想定にて試算)

約 **32** 億円 (令和 5～23年度)

想定 運営管理費 約18億円含む

内 訳			
区分	概要	事業費	期間
初期投資	用地、工事等	約 1.4 億円	令和 5～8 年度

〔運営管理費の想定〕 詳細については今後調整

運営管理 職員人件費等 約 1.8 億円 令和 8～23 年度

- 職員人件費 : @1センター 事務職員 3名 / 栄養職員 4名
- 多目的室運営費 : 会計年度職員 事務補助員
- 配膳室管理費 : 牛乳保冷庫等備品点検・更新など 等

PFI事業導入に向けた準備経費や直営業務に要する経費

初期投資 : 用地取得費、学校配膳室の整備経費、
準備調査経費(モニタリング等) 等

運営管理費は、食育の充実等に向けた職員人件費等の
想定にて試算

- センターに配置する市職員人件費
- その他PFI事業費外の配膳室管理費 等

その他関連経費【非計上分】

- デリバリー給食関連経費及び全員喫食導入準備人員経費 皆減
約4.8億円/年(職員人件費含む)
- 相模湖・藤野地区中学校経費〔既存センターの活用〕
(備品購入 600万円、運営管理 2,100万円/年)
- 全員喫食に伴う扶助費の増
(就学援助分 6,800万円/年、生活保護分 500万円/年、特別支援学級分 500万円/年)

2か所のセンターの整備・運営に係るPFI事業費、北部センター用地取得費等の市事業費を計上

PFI事業費の債務負担行為設定期間(R6年度~R23年度) 設計・工事等:R7.1~R8.11 / 運営:R8.12~R23.7 を予定

区分		項目	事業費	財源内訳		
				国庫補助金	市債	一般財源
PFI事業費	初期投資	センター整備(設計・工事等)	113.3億円	12.1億円	63.9億円	37.3億円
	運営管理	運営管理(調理・配送・配膳等)	182.9億円	-	-	182.9億円
		修繕・更新	18.0億円	-	-	18.0億円
	合計		314.2億円	12.1億円	63.9億円	238.2億円
市事業費	初期投資	用地取得費	6.5億円	-	1.1億円	5.4億円
		学校配膳室の整備経費	6.6億円	-	4.3億円	2.3億円
		準備調査経費(モニタリング等)	1.0億円	-	-	1.0億円
	(現在の想定による試算)					
	運営管理	運営管理(人件費、配膳室管理費等)	17.6億円	-	-	17.6億円
	合計		31.7億円	-	5.4億円	26.3億円

[算出条件等]

令和6年度を見込んで積算しており、その後事業完了時年までの物価・人件費等の上昇は加味していない

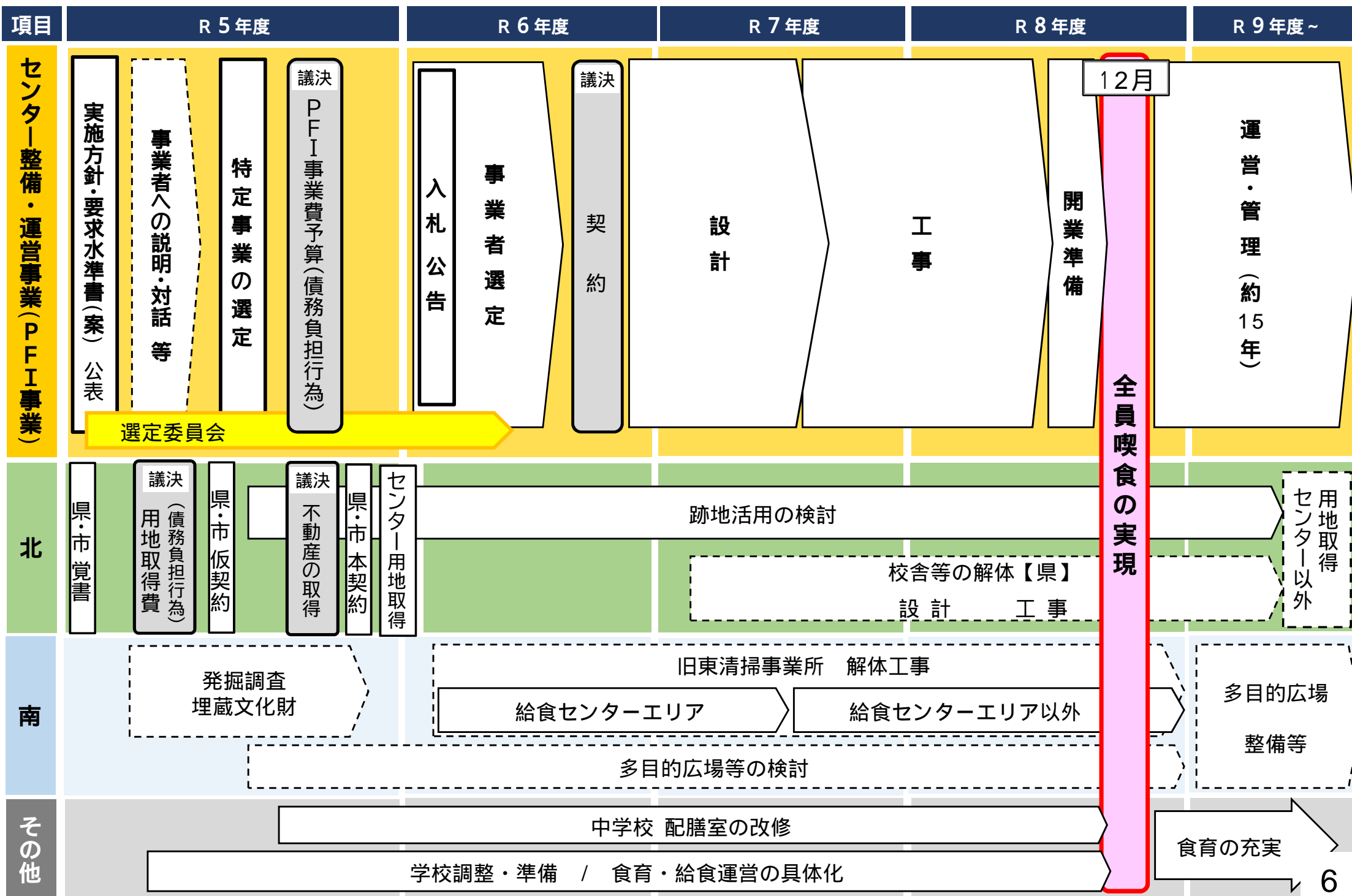
特定財源は、整備時点の制度等に応じてより有利なものを活用予定

前回算出時から新規追加項目や工事内容の変更等あり ・環境配慮に係るPFI事業に係る初期投資経費(ZEB化等)

・市事業費の運営管理費

等

全体スケジュール



全員喫食の実現

PFI事業開始までのスケジュール

令和5年度

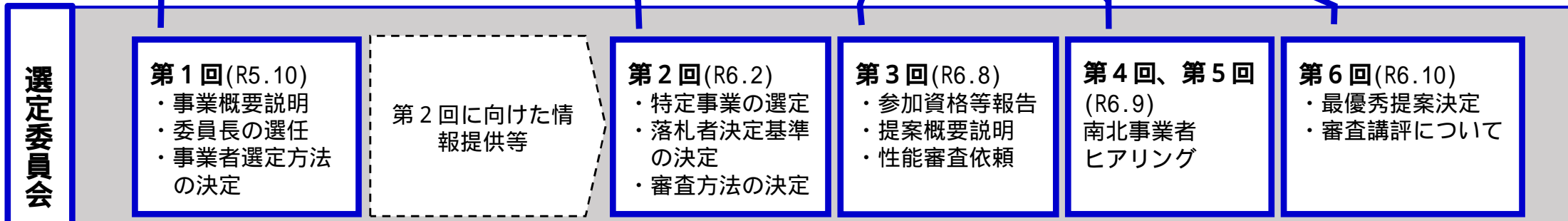
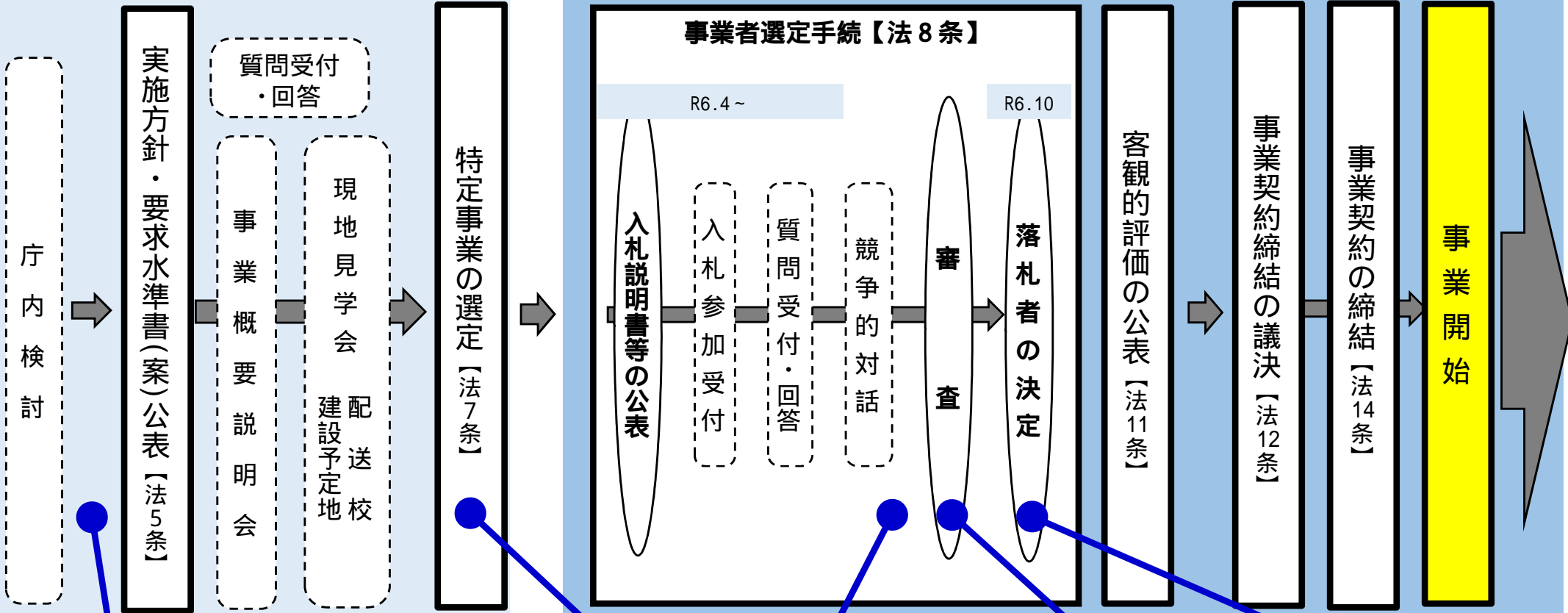
令和6年度

R5.11

R6.2

R6.4~10

R6.11~12



事業者の質問や応募の状況等によって開催時期が変更になる可能性あり